

受講料無料
定員 20 名

売上アップのための 『経営計画作成支援セミナー』

売上アップのために、自社の事業構造等を見直しながら具体的なアクションプランが作成できる2日間の短期集中の講座を開催いたします。

作成した経営計画にて実施する販路拡大等の取り組みに対し、**最大50万円**
(補助率2/3)が**支給される補助金の申請も**できます。

この機会に売れる仕組みづくりを学び、このチャンスを活かしましょう。

申込締切 4/17

◎経営計画作成セミナー

日時

平成27年**4/21**(火)・**24**(金)

各日 18:00~21:00(3時間)

内容

- ・売上アップのための経営計画作成の意義
- ・経営計画立案の考え方・進め方
- ・顧客ニーズと市場の動向
- ・自社や自社の提供する商品・サービスの強み
- ・経営方針・目標と今後のプラン

※セミナーは全2回となっております。

必ず2日間ご参加ください。

◎個別相談会

日時

平成27年**4/30**(木)・**5/13**(水)

各日 13:30~16:30(3時間)

◎希望者(予約制)を対象に個別相談会を開催いたします。経営計画作成にあたりご不明な点などをじっくりご相談ください。

なお、1事業所当たり30分程度です。

※セミナーを受講された方のみ対象となります。

◆場所 大川商工会議所 2階 小会議室

◆講師 中小企業診断士 吉岡達也氏

※セミナー・個別相談会、共に上記にて行います。

必要事項を記入の上、**FAXにて** ▶ お申込みください。FAX: 0944-88-1144

※申込書は当所ホームページからもダウンロードできます。大川商工会議所 経営支援課(担当:山口) 行

希望される欄に○を付けてください。

経営計画作成セミナー		個別相談会(セミナーを受講された方が対象)	
事業所名		業種	
住所		TEL	
参加者名		FAX	

記入頂いた個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供及び名簿作成等の目的で利用させていただきます。

小規模事業者持続化補助金

作成した経営計画に基づいた売上アップを実現させる販路開拓に取り組んで

小規模事業者持続化補助金を申請しませんか？

作成した**経営計画にて**実施する**販路拡大**等の取組みに対し**50万円**を上限に補助金が出ます。

※以下の場合には補助上限が100万円に引き上がります。

・雇用を増加させる取組 ・従業員の処遇改善に取組む事業者 ・買い物弱者支援の取組

{ 申請先／日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務所 [Tel:03-5413-7221](tel:03-5413-7221) }
{ 申請締切／平成27年5月27日（水）[締切日当日消印有効] }

※申し込みにあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会議所・商工会で書類を確認する作業が必要のため、締切日まで余裕を持った日程で、商工会・商工会議所にご相談ください。

【概要】

○小規模事業者（※）を対象に、商工会議所の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限：50万円。

※小規模事業者とは、商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他（サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む）は常時雇用する従業員数が20名以下の事業者。

○販路開拓や売上増を目的とする事業計画であれば対象となります。

以下のような販路拡大に使える補助金です。

【取り組み例】

商品開発

・新商品の開発に要する費用

広告宣伝

・チラシ作成・配布費用
・ウェブサイトの改良費用など

商品パッケージや包装紙ラッピングの変更

・商品パッケージ等のデザインを一新する費用

集客力UPの為の店舗改装

・陳列・レイアウトの改善費用
・幅広い年代層の集客を図るための費用

商談会などへの出展

・新たな販路を開拓するための展示会などへの出店費用

補助金の内容や申請については、経営支援課までお問い合わせください。

お問合せ先 大川商工会議所 経営支援課(担当:松原・山口)

TEL:0944-86-2171 FAX:0944-88-1144